

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会
 報告者 種部恭子

整理番号	117	事業概要*																	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費																	
内容	令和7年 4月分 事務所賃借料 (4/1~4/30)																		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考																
	事務所賃借料 4月分	10,000	20,000円 × 0.5 = 10,000円																
	《合計》*	10,000																	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>日付</th> <th>取引</th> <th>お引出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>005</td> <td>2025年03月27日分</td> <td>出金</td> <td>20,150円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>家賃 20,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>手数料 150円</td> </tr> </tbody> </table>				番号	日付	取引	お引出金額	005	2025年03月27日分	出金	20,150円				家賃 20,000円				手数料 150円
番号	日付	取引	お引出金額																
005	2025年03月27日分	出金	20,150円																
			家賃 20,000円																
			手数料 150円																
別紙添付																			

収受 令和7年5月21日
 決裁 令和7年5月30日
 処理 令和7年5月30日

種部 恭子 様

重要事項説明書
定期建物賃貸借契約書

西田地方貸家

CENTURY 21

あおばエステート

あおばエステート株式会社

富山県知事許可 (5) 第2656号

〒939-8212 富山市掛尾町452番地 ☎ 076-413-3555

定期建物賃貸借契約についての説明書

種部 恭子 様

貸主 富山県富山市
藤巻 久美

(上記代理人)

富山県富山市掛尾町 452
あおばエステート株式会社

(物件及び契約概要の表示)

所在地／富山県富山市西田地方町 2 丁目 8-2

名称／西田地方貸家

貸主／XXXXXXXXXX

借主／種部 恭子

契約期間／2024 年 09 月 01 日より 2026 年 08 月 31 日迄

通知期間／2025 年 09 月 01 日より 2026 年 02 月 28 日迄

期間満了／2026 年 08 月 31 日

上記の建物賃貸借（以下本契約という）は借地借家法（以下「法」という）第 38 条 1 項の規定に基づく定期建物賃貸借契約であることを説明します。

1. 本契約において更新はありません。
2. このため上記記載の契約期間満了の日をもって本契約は終了します。
3. 借主は貸主から上記通知期間に、期間満了により本契約が終了する旨の通知を受けた場合は、改めて貸主・借主間で再契約が締結されない限り、当該建物を明け渡さなければなりません。

以 上

重要事項説明書（定期建物賃貸借用）

年 月 日

種部 恭子 殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、次のとおり説明いたします。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

宅地建物 取引業者	商号又は名称	あおばエステート株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 堀川 秀樹
	主たる事務所 所在地・TEL	富山市掛尾町452番地 076-413-3555
	免許証番号	富山県知事（5）第2656号
	免許年月日	2018年11月6日
説明をする 宅地建物取引士	氏名	堀川 秀樹
	登録番号	（ ）第 号
	業務に従事する 事務所名 所在地 TEL	あおばエステート株式会社 富山市掛尾町452番地 076-413-3555
	取引態様	代理
供託所等に 関する説明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地	(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号
	所属地方本部の名称及び所在地	(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 富山県本部 富山市元町2-3-11
	弁済業務保証金の供託所及び所在地	東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号

建物・貸主の表示

建 物	名 称	西田地方貸家
	所 在 地	富山県富山市西田地方2丁目8-2
	室 番 号	
	床 面 積	33.15 m ²
	種類及び構造	木造 2階建
貸主 氏名・住所	[REDACTED]	

I 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記簿に記載された事項

所有権に関する事項 (甲区)	所有権に係わる権利に関する事項	所有権以外の権利に関する事項 (乙区)
名義人 氏名 XXXXXXXXXX 住所 富山市西田地方町2丁目8-2		

物件に抵当権が設定登記されている場合、借主はその抵当権が実行され競売になり買受人から明渡しを求められたときには、6ヶ月までの間に明け渡しなくてはならないことになります。なお、この場合には、貸主に預けた敷金についての返還は、元の貸主に請求できますが、買受人に請求することができません。

2 法令に基づく制限の概要

法令名	無
制限の概要	

3 当該建物が造成宅地防災区域内か否か

造成宅地防災区域内	<input checked="" type="radio"/> 造成宅地防災区域外
-----------	--

4 当該建物が土砂災害警戒区域か否か

土砂災害警戒区域内	<input checked="" type="radio"/> 土砂災害警戒区域外
-----------	--

5 当該建物が津波災害警戒区域か否か

津波災害警戒区域内	<input checked="" type="radio"/> 津波災害警戒区域外
-----------	--

6 水害ハザードマップ (水防法の規定により市町村の長が提供する図面) における当該宅地建物の所在地

水害ハザードマップの有無	洪水: 有 雨水出水 (内水): 無 高潮: 無
水害ハザードマップにおける宅地建物の所在地	富山市西田地方町2丁目8-2

※別添ハザードマップ上に記載された避難所についても、併せてその位置を説明します。

※浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

※ハザードマップに記載されている内容については、今後変更される場合があります。

7 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

直ちに利用可能な施設		施設の整備予定	備考
飲用水	公 営	年 月 日	富山市上下水道局 0120-310-599
電 気	北 陸 電 力	年 月 日	0120-776-453
ガ ス	都 市 ガ ス	年 月 日	日本海ガス 0120-181-107
排 水	下 水 道	年 月 日	

8 建物建築の工事完了時における形状、構造等 (未完成物件のとき)

建物の形状及び構造	
主要構造部、内装及び外装の構造・仕上げ	
設備の設置及び構造	

9 建物の設備の整備の状況 (完成物件のとき)

建物の設備	有 無	型 式	そ の 他
台 所	有		
ト イ レ	有		
コ ン ロ	無		
浴 室	有		
給 湯 設 備	有	ボイラ	
冷 暖 房 設 備	無		残置物1台 (1階和室)

10 石綿使用調査の内容

石綿使用調査結果の有無	無
石綿使用調査の内容	

11 耐震診断の内容

耐震診断の有無	無
耐震診断の内容	

12 建物状況調査の内容

建物状況調査の有無	無
建物状況調査の内容	

II 取引条件に関する事項

1 借賃以外に授受される金額 (賃料：月額 20,000 円)

	金 額	授 受 の 目 的
1	100,000 円	敷 金
2	-円	礼 金
3	20,000 円	再契約事務手数料 (再契約時・税別)

2 契約の解除に関する事項

<p>1. 借主は、賃貸期間中であっても、貸主に対して1ヶ月前に、書面による予告をもって解約を申し出ることができ、この場合、予告期間の満了と同時に賃貸借契約は終了するものとします。</p> <p>2. 借主は、前項の予告に代え、1ヶ月分の賃料を支払って即時に解約を申し入れることができます。</p> <p>3. 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除できます。 ①賃料支払義務 ②共益費支払義務 ③修繕費用負担義務 (借主の故意、過失により必要になった修繕費を負担しなければならない)</p> <p>4. 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。</p> <p>①本物件の用法遵守義務 (借主は、本物件の使用にあたり、次のことを守らなければならない) 事務所・居住を目的として使用しなければならない 貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の賃借権の譲渡、転貸、増築、改築、移転、改造、模様替、敷地内工作物設置の行為を行ってはならない。</p> <p>②本物件の修繕受忍義務 (貸主が必要な修繕を行う場合には、正当な理由がある場合を除き、借主は修繕の実施を拒否することができない。)</p>

3 損害賠償の予定又は違約金に関する事項

定期建物賃貸借契約書 第5条、第13条、第15条、第17条4項をご参照ください。

4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか	講 じ ない
保 全 措 置 を 行 う 機 関	

5. 金銭の貸借のあつせん

業者による金銭貸借のあつせん有無	無
あ つ せ ん の 内 容	
金銭の貸借が成立しないときの措置	

6 契約期間及び更新に関する事項

契 約 期 間	始期:2024年 09月 01日 終期:2026年 08月 31日	2年間	定期借家契約
更新に関する事項	本契約は更新がなく、契約期間満了と同時に終了します。貸主は契約期間満了の1年前から6ヶ月の間（通知期間）に借主に賃貸借が終了する通知をしなければなりません。通知期間が過ぎた後に通知した場合は、通知してから6ヶ月後に本契約は終了します。		

7 用途その他の利用の制限に関する事項

	専用部分の制限に関する規約等	そ の 他
用途制限	事務所・居住	
利用制限	ペット相談可・ピアノ等不可	ペットについては規約参照

8 敷金等の清算に関する事項

貸主は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の全額を無利息にて借主に返還しなければなりません。
ただし、貸主は、本物件の明渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本契約から生じる借主の債務に不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができます。

9 管理の委託先

氏名（商号又は名称）	あおばエステート株式会社
住 所（主たる事務所の所在地）	富山市掛尾町 452 番地

10 その他重要事項

・借主は退去の際、本物件の入居期間にかかわらず、ルームクリーニング（エアコンクリーニング含む）、畳表替等の費用を負担することとする。※賃貸借契約書第24条特約 参照
・借主は本物件の契約期間中（再契約後含む）、自己の負担にて借家人賠償保険および個人賠償保険に加入するものとする。

重要事項説明書 補足事項

補足 第1 (禁止行為)

一、鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
二、大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、又は備え付けること。
三、排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
四、大音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
五、猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

補足 第2 (貸主の承諾が必要な行為)

一、階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。
二、階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。
三、観賞用の小鳥、魚等であっても明らかに近隣に迷惑をかけるおそれのない動物以外の犬、猫等の動物 (別表第1 第五号に掲げる動物を除く) を飼育すること。

補足 第3 (貸主に通知しなくてはならない行為)

一、新たな同居人を追加すること。
二、1ヶ月以上継続して本物件を留守にすること。

再契約事務手数料として下記金額を支払うことを承諾いたします。

金額 20,000 円 消費税 2,000 円 合計 22,000 円

以上について宅地建物取引士から取引士証を提示の上、重要事項の説明を受け、重要事項説明書を受領しました。

2024 年 8 月 16 日

住所

氏名

糖印 泰子

定期建物賃貸借契約書

物件表示	名称	西田地方貸家			住戸No.	
	所在地	富山県富山市西田地方町2丁目8-2				
間取	構造	木造2階建の1階部分			専有面積	33.15㎡
	間取	L	間取詳細		駐車場	敷地内
賃借条件	契約期間	2024年9月1日より2026年8月31日まで				
	賃料	(月額) 20,000円	駐車場使用料	(月額) 1円		
	共益費	—	町会費	(月額) 別途		
	敷金	100,000円	水道料	(月額) 別途		
	礼金	(ヶ月分) 1円				
	支払い期日	(毎月) 27日迄	浄化槽管理費			
	定額補修費	—	再契約事務手数料	(税別) 20,000円		
違約金	14.6%	借主解約予告期間	1ヶ月			

同居人名	氏名	年齢	性別	続柄	氏名	年齢	性別	続柄
		才				才		
		才				才		
		才				才		

賃料等の振込先			
普通預金		口座名義	あおばエステート株式会社

貸主 [] (以下貸主) と借主 種部 恭子 (以下借主) とは、
 表記物件(以下本物件という)につき借地借家法(以下「法」という)第38条に規定する定期建物賃貸借契約(以下本契約という)を締結する。本契約については、法第26条(契約の更新等)、第28条(いわゆる正当事由)の適用はないものとする。

年 月 日

[貸主] [] 代理人

[仲介業者]

住所 富山県富山市掛尾町452
あおばエステート株式会社

免許番号 富山県知事(5)第2656号
 事務所所在地 富山県富山市掛尾町452
 商号 あおばエステート株式会社
 代表者氏名 代表取締役 堀川 秀樹

氏名 代表取締役 堀川 秀樹

[借主]

住所 []

宅地建物取引士

登録番号 []

氏名 種部 恭子

氏名 堀川 秀樹 印

[緊急連絡先]

住所 []

氏名 []

賃貸借契約約款

第1条（使用目的）

借主は、本契約を事務所・居住の目的で使用するものとし、他の用途に使用してはならない。

第1

第2条（契約期間）

1. 賃貸借の契約期間は表記の通りとする。
2. 本契約は更新がなく、期間の満了により本物件の賃貸借は終了する。ただし、貸主・借主は協議の上再契約することができる。再契約締結の場合、借主の負担する再契約手数料は金20,000円（税別）とする。
3. 契約期間が1年以上である場合には、貸主は契約期間の満了の1年前から6月前までの間（以下「通知期間」という）に借主に対し賃貸借が終了する旨の通知を書面にてしなければならない。
4. 前項の通知が通知期間経過後になされたときは、通知の日後6月を経過すれば借主に対して本契約の終了を主張することができる。

第1

第3条（賃料等）

賃料・共益費・駐車場使用料・その他附加使用料等を（以下賃料等という）はそれぞれ表記金額とし、借主は毎月の表記支払期日までにその翌月分を貸主の指定する方法にて貸主に支払うものとする。1ヶ月に満たない賃料等はその月の実数により日割計算とする。

第4条（賃料等の改定）

賃料の変更については本契約期間中は原則としてそのまま据え置くものとし、再契約時に経済諸事情、物価の変動・公租公課の改定、近隣の他物件の家賃等を勘案し貸主借主協議のうえ賃料及び共益費を変更することができる。

第1

第5条（遅延損害金）

借主が賃料等の支払を怠った場合、借主は年14.6%の割合による遅延損害金を貸主に支払わなければならない。

第6条（敷金・保証金）

1. 借主は敷金または保証金（以下敷金等）として表記金額を本契約締結時に貸主に預託するものとする。但し、敷金等に利息を付さないものとする。
2. 借主は、敷金等に関する返還請求権を第三者に譲渡または債務の担保の用に供してはならない。
3. 借主は、本契約期間中敷金等をもって賃料等その他本契約に基づく債務の弁済に充当することができない。
4. 本契約が終了したとき、貸主は借主が本物件を明け渡して本契約に基づく一切の債務を履行した後、借主に敷金等を返還するものとする。ただし、振込等の手数料は借主の負担とする。
5. 敷金等返還の期日は、前項の明け渡しと債務履行後より1ヶ月以内とする。但し、損害金等が敷金等の金額を上回る場合は退去後1ヶ月以内に不足分を貸主に支払わなければならない。

第1

第1

第7条（礼金）

借主は、礼金として表記金額を本契約締結時に貸主に支払うものとする。尚、礼金は本契約が終了しても返還されないものとする。

第8条（修繕費の負担区分）

1. 本物件の主体部分に関する修繕等の費用は貸主負担とし、その他の部分に関する修繕等の費用は借主負担とする。
2. 借主は退去の際、本物件の入居期間にかかわらず、次に掲げる修繕費用を負担することに同意する。
 - ① ルームクリーニングの費用
 - ② タバコによる壁・天井・襖・障子の汚れ
 - ③ 電気製品による壁の電気やけ
 - ④ 結露等によるカビの汚れ
 - ⑤ クギやネジによる穴のあと
 - ⑥ その他通常の使用では起こり得ない汚損破損

第9条（善管注意義務）

1. 借主は、本物件を善良なる管理者の注意をもって管理使用しなければならない。
2. 借主は、貸主より本物件内に立ち入り点検する旨の申し出があった時は、協力しなければならない。

第10条（通知義務）

借主は、次の場合貸主に通知しなければならない。

- ① 勤務先・商号・電話番号・連絡先等の変更が生じたとき。

②連帯保証人の住所・電話番号の変更、保証能力が困難になる事態が生じたとき又は死亡したとき。

③1ヶ月以上留守にするとき。

第11条（承認事項）

借主が次の行為を行う場合、予め貸主の書面による承諾を得なければならない。

①物件内の内装造作及び電気・ガス・上下水道・電話等設備器具等の配線・配管の新設・増設・変更等をするとき。

②本物件内の柱・壁・天井等への釘打ち、穴あけ、紙等の貼付等を行うとき。

③本物件内へ重量物の搬入をするとき。

④表記居住者名簿の人員を増減・変更するとき。

第12条（禁止事項）

1. 借主は、本物件を営業行為等居住以外の目的に転用又は併用してはならない。

2. 借主は、本契約に基づく権利若しくは債権債務を第三者に譲渡・肩代わりさせてはならない。又、本物件の全部または一部を転貸（同居、共同使用等これらに準ずる一切の行為を含む）をしてはならない。

3. 借主は、爆発物・悪臭、異臭を放つ物・発火性危険物等の本物件内への持ち込みをしてはならない。

4. 借主は、貸主の書面による承諾なくして、楽器演奏・音響製品等による大音量の発生行為及び動物等（犬・猫・家畜他等）の持込及び飼育をしてはならない。

5. 借主は、貸主が別途定める管理規則等に記載された禁止事項を遵守しなければならない。

第13条（損害賠償および免責）

1. 借主およびその同居者・使用人・訪問者が故意又は過失により本物件および建物内諸施設に損害を与えた場合、借主は直ちに貸主に通知するとともに、その損害の全てを貸主に賠償しなければならない。又、上記において近隣その他第三者に損害を与えた場合に、借主がその一切を賠償しなければならない。

2. 貸主は、天災地変・火災・盗難・その他貸主の責任によらない理由で、借主が蒙った損害についてはその責任を負わない。

第14条（借主の中途解約）

1. 契約期間中に解約する場合、借主は表記の解約予告期間以前までに、貸主に書面にて解約の申し入れをしなければならない。ただし、表記記載の専有面積が200㎡未満の場合は転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、借主が本物件を自己の生活の本拠として使用することが困難になったときは、1月前の予告により解約できる。

2. 借主は、前項の予告期間経過前であっても未経過の予告期間に相当する賃料相当額を貸主に支払うことにより随時本契約を解約することができる。

第15条（無催告解除および暴力団等の排除）

1. 借主が次のような行為を行った場合、貸主は催告その他何等の手續を要せず、直ちに本契約を解除することができる。

この場合、借主は違約金として賃料等の2ヶ月分相当額を貸主に支払わなければならない。又、貸主が被った損害がある場合は、借主は違約金の他にその他の損害賠償の義務を負うものとする。

①借主が第12条（禁止事項）の各項目のいずれかに違反したとき。

②借主が身分・居住人員その他を入居申込書及び届出事項届出書に虚偽記載をしたとき。

③借主が賃料等の支払いを1ヶ月以上怠ったとき。なお賃貸借保証契約を入居者と保証会社で締結している場合も同項を適用する。

④借主が賃料等の支払いを年間3回以上、または連続して2回以上遅延することにより信頼関係を維持することが困難であると、貸主又はその代理人が判断したとき。なお賃貸借保証契約を入居者と保証会社で締結している場合も遅延回数は同項を適用する。

⑤借主が貸主に対しなら通知することなく1ヵ月以上留守にしたとき。

⑥借主が貸主に対して無断で本物件居住者を増加又は変更したとき。

⑦借主又はその同居者の行為が本物件内の共同生活の秩序を乱すものと認められるとき。

⑧借主又はその同居者が覚醒剤使用・暴行・傷害脅迫・酒乱・精神障害等により警察の介入を生じさせたとき。

⑨借主が破産の宣告・強制執行・銀行取引停止・刑事事件等その他著しく社会的信用を失墜したとき。

2. 借主が次の各号の一に該当したとき貸主は催告その他何等の手續を要せず、直ちに本契約を解除することができる。この場合、借主は違約金として賃料等の2ヶ月分相当額を貸主に支払わなければならない。又、貸主が被った損害がある場合は、借主は違約金の他にその他の損害賠償の義務を負うものとする。

①借主が暴力団、過激な政治活動集団等の反社会的と認められる団体の構成員、準構成員、その他関係者であることが判明したとき

- ②借主が法人の場合、その代表者、実質的に経営権を有する者が暴力団または過激な政治活動集団等の反社会的と認められる団体の構成員、準構成員、その他関係者であることが判明したとき
- ③本物件内、共用部分その他周辺において暴力団であることを感知させる名称、看板、代紋、提灯等を掲示したとき
- ④本物件に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ、あるいは反復継続して出入させたとき。
- ⑤本物件、共用部分その他本物件周辺において、借主または借主が反社会的団体等と認められる場合はその構成員または準構成員および関係者が暴行・傷害・脅迫・恐喝・器物破損・監禁・凶器準備集合・賭博・売春・覚醒剤・鉄砲刀剣等所持等の犯罪を行ったとき。
- ⑥本物件、共用部分その他本物件周辺において、借主およびその関係者が粗野な態度、言動によって他の入居者、近隣の住民等に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。
3. 借主が上記の項目に該当し、退去の通告にも関わらず本物件を明け渡さない場合、貸主は鍵の交換等の手段をもって入室禁止等の処置を何等通告を行わず行えるものとする。

第2

第2

第2

第16条（契約の消滅）

1. 本物件が天災地変等の不可抗力と認められる事態により、建物の全部又は一部が滅失毀損し、本物件の継続が不可能な状態になったとき、ならびに都市計画その他法令により収用等の事態に至ったとき本契約は自動的に消滅する。
2. 前項の場合、借主は貸主に対し移転料・立退料等の請求をしてはならない。尚、借主は第17条2項（原状回復）・第19条2項（鍵交換）の義務を負わない。

第17条（明け渡し）

1. 借主は本契約が終了する日（貸主が第2条第3項に規定する通知をしなかった場合においては、同条第4項ただし書きに規定する通知をした日から6月を経過した日）までに（第15条の規定に基づき本契約が解除された場合に当たっては直ちに、本物件を明け渡さなければならない。
2. 本契約が終了したとき、借主はただちに本物件の補修・清掃等をして現状に復し、貸主の検査を受けた上で明け渡して、貸主に返還するものとする。尚、借主は公共料金等の未納金等を清算し、貸主にその領収証を提示しなければならない。
3. 借主は、明け渡しに際して移転料・立退料等の請求、ならびに付加した造作物等についての買取り請求をしてはならない。
4. 本契約が終了したにもかかわらず借主が本物件から退去しないとき、借主は不法居住による賠償金として契約終了日から明け渡しに至るまでの間、賃料等の倍額相当の金額を貸主に支払わなければならない。
5. 借主が明け渡し後、本物件内に物品を残置した場合、貸主は借主がこれらの所有権を放棄したのとして任意に処分することができるものとし、これに係る費用を借主に請求できるものとする。
6. 借主が第15条5項の理由により契約が解除された場合、残置物の処置は前項同様とする。

第18条（立入検査）

貸主および貸主の指定した者は、次の場合事前通知なしに本物件内に立入り、適時措置をすることができるものとする。

- ①保安・防火・救護等緊急のとき。
- ②借主が正当な理由なく室内設備機器点検を拒否したとき。
- ③借主が第15条（無催告解除及び暴力団等の排除）のいずれかに違反したとき。

この場合、本物件を立入検査した上で鍵を交換し借主が本物件内に立ち入ることを禁止することができるものとする。

第19条（鍵の管理交換費用）

1. 借主は、鍵を紛失したときは直ちに貸主に連絡しなければならない。この場合、鍵器具一式を交換する費用を借主が負担するものとする。
2. 借主は、退去時に契約時点で借用した鍵（複製した鍵含む）を全て返却しなければならない。

第20条（連帯保証人）

1. 連帯保証人は、貸主に対し借主の本契約から生じる全ての債務（貸主が第2条第3項に規定する通知をしなかった場合においては、同条第1項に規定する期間内のものに限る）を連帯して保証するものとする。
2. 本契約期間中に、連帯保証人が欠けるに至ったとき、又は連帯保証人として適当でないと貸主が判断した場合、借主は直ちに新たな連帯保証人を指定して貸主の承認を得なければならない。
3. 借主は本契約締結後と同時に連帯保証人が第15条に定める事態に借主に至ったときに限り、本契約の解除権を有することを認める。また、その際、第17条の明け渡しを連帯保証人が代行することを認める。

第21条（法人契約）

借主が法人の場合、原則として入居者は借主が指定した者一代限りとし、入居者が退室したとき、借主方を退職したときは、然本契約は解除される。

第22条（駐車場）

借主は、駐車場における駐車場所、車両、積載物、除雪等を自己の管理で行い、貸主はそれらの損害の一切の責任を負わないものとする。

第23条（紛争の解決）

本契約に定めなき事項又は疑義が生じた事項は、関係法規若しくは慣習に従い、誠実に協議の上解決するものとし、万一紛争が生じたときは、本物件の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。

第24条（特約一短期解約・再契約等）

1. 貸主が再契約を希望するときは第2条第3項の通知と一緒に申し伝えるものとする。
2. 借主が再契約を希望するときは貸主に対して契約満了の1ヶ月前までに再契約の締結を申し込まなければならない。
3. 再契約を行った場合は、借主は本契約の原状回復の債務を再契約に引き継ぐものとし、敷金返還については、前契約の預かり敷金を充当し引き継ぐものとする。
4. 借主は再契約を締結するためには貸主の承諾する連帯保証人を付することとする。
5. 本物件の町内会費・町内会行事に関しては、町内会の指示に従うものとする。
6. 借主は退去の際、本物件の入居期間にかかわらず、次に掲げる修繕費用を負担することに同意する。
 - ①ルームクリーニング（エアコンクリーニング含む）の費用、畳・障子の表替の費用
 - ②タバコによる壁・天井・襖・障子の汚れ
 - ③電気製品による壁の電気やけ
 - ④結露等によるカビの汚れ
 - ⑤クギやネジによる穴のあと
 - ⑥その他通常の使用では起こり得ない汚損破損
7. 敷地内の除草・除雪は借主の費用負担にて行うものとする。
8. 借主は本物件の契約期間中（再契約後含む）、自己の負担にて借家人賠償保険および個人賠償保険に加入するものとする。
9. 2024年9月1日より賃貸条件を冒頭の通り変更するものとし、敷金の変更はないものとする。

認められ
き
または準
則等所持
近隣の住
って入室
可能な状態
第19条
し書きに規
ては直ちに
が渡して、
ならない。
まならない。
終了日から
見分するこ
とする。
る。
借主が負担
った場合に
、借主は直
有すること
したときは

使用細則

この使用細則は、本物件の契約者及び居住者が、相互に快適な共同生活を維持するために定めた基本的ルールであり、乙は本使用細則を遵守しなければならない。

(賃貸部分の善管注意)

第1条 乙は賃貸部分の善管注意に関して、特に以下の各号を遵守しなければならない。

- ①通風等を行い、室内に結露やカビが発生しないよう注意すること。
- ②キッチン・ユニットバス等の水廻り管理に注意し、下層階へ水漏れがないよう十分注意すること。
- ③トイレ・流し台等は、排水管をつまらせないよう注意すること。
- ④電気・ガスの取扱いについては十分注意し、事故等の発生しないようにすること。
- ⑤給湯器について冬期は凍結による破損の恐れがありますので、電源ブレーカーを「入」にし、給湯器のコンセントを差込んでおくこと。(通電されていないと凍結防止ヒーターが作動しません)
- ⑥蛇口・ガスコック等の開閉・漏洩・漏水のまま放置しないこと。

(一般的遵守事項)

- 第2条
- ①テレビ・ステレオ・その他楽器類の音量は、近隣に迷惑がかからないよう十分注意すること。
 - ②鍵の管理には十分注意し、寸時の外出の際にも鍵をかけること。
 - ③ドアの開閉は静かに行うこと。
 - ④階上に居住する者は、物やゴミ屑等を下に落とさないよう十分注意すること。
 - ⑤洗濯物等の管理には注意すること。また、管理者は責任を負いません。
 - ⑥ゴミは必ず指定日に分別して指定場所に出すこと。
 - ⑦粗大ゴミを出す場合は、事前に清掃局に連絡して、その指示に従うこと。
 - ⑧有料廃棄物については、自己責任で処理すること。また一般ゴミ収集場所に絶対に廃棄しないこと。

(駐輪・駐車)

- 第3条
- ①自転車は、駐輪場に整理整頓して駐輪すること。また、駐輪場がない場合は、敷地内に駐輪しないこと。
 - ②バイクの場合は、事前に確認及び許可を得ること。
 - ③契約駐車場の場合、契約場所以外に空きがあっても無断駐車しないこと。
 - ④乙は、乙への訪問者・知人の車両についても乙の責任において注意すること。

(禁止事項)

- 第4条
- ①契約書に定める用途以外に使用すること。
 - ②共有部分(通路・廊下・階段・エレベーター等)を不法占拠、私物の放置すること。また、落書きや損傷をおよぼすこと。
 - ③電気・ガス・給排水などの諸施設の許容量に影響を及ぼす施設、機械器具等を新設・付加又は変更すること。
 - ④重畳物及び爆発性のある物品(ガソリン・薬品・火薬等)、また不潔悪臭のある物品その他近隣に迷惑をかける物品の持ち込み及び製造すること。
 - ⑤公序良俗に反する行為をすること。
 - ⑥その他、他の居住者及び近隣居住者に迷惑をおよぼしたり、不快の念をいだかせる行為をすること。

管理会社

CENTURY 21

あおはエステート

〒939-8212 富山県富山市掛尾町452番地
あおはエステート株式会社

Tel: 076-413-3555 Fax: 076-491-6178

電気・ガス・水道の連絡先

電気 北陸電力 0120-776-453

ガス 日本海ガス 0570-024-077

水道 富山市上下水道局 0120-310-599

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

種部恭子

整理番号	112	事業概要*	通信費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年 3月分 電話・FAX使用料等 (3/1-3/31) 事務用品費		
上記 事業に 要した 経費		金額 (円) *	備考
	電話・FAX使用料等 3月分	4,149 /	8,298 円 × 0.5 = 4,149 円
	プリンター用インク代	3,950 /	7,901 円 × 0.5 = 3,950 円
	《合計》*	8,099 /	

4/30
4/2

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日付	お支払金額	お預かり金額	取引
2025年04月30日分 /	8,298円 /		出金 /

別紙添付



株式会社ヤマダデンキ
 本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>
 登録番号: T2070001036729
 テックランド富山婦中店
 076-466-0606
 御来店誠に有り難う御座います
 ケイタイde安心会員募集中!

領収書

No. 0454-408-381420 [現金売]
 2025/04/02 12:15 /
 レジ担当: 638643
 販売担当: 638643
 会員No: 7780257565957
 4190379014 IC4CL78 78
 IPソケット 1: 持帰 外10
 会員値引対象(1.0%) ¥7,982
 9006108017 カイン社 持ち帰 ¥799
 データウェア 1: 持帰 外10 ZZZ
 ¥0
 会員値引額計 -¥799
 小計 ¥7,183
 +消費税
 税込計 ¥7,901
 ホイット値引 OP
 合計 ¥7,901 /
 (内消費税 ¥718)
 10%対象 ¥7,901
 (内消費税 ¥718)

收受 令和7年5月21日
 決裁 令和7年5月30日
 処理 令和7年5月30日

請求額確定日 2025年 4月 13日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	種部恭子事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-3813-4818	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年4月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,298円 ✓
振替日 TRANSFER DAY	2025年4月30日(水) ✓

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

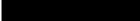
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	7,198円	うち消費税等	654円
非対象等請求額	1,100円	ご請求額合計	8,298円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

口座番号： 

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。


*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス（光ももっとも割、Web光ももっとも割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [<http://flets-w.com/wari/>] でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年3月ご請求分 (2025年3月31日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,949円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

請求額確定日 2025年 4月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆00-3813-4818					
◇NTT西日本ご利用分	7,198	5,400	フレッツ 光ネクスト F 集利用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
		-1,290	光はじめ割	2026年10月より取の解約は解約金 がかかります(左記満了月で提供終了)	合 算
		1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	3月 1日～ 3月31日 電話番号 は076-461-5738	合 算
		480	ひかり電話A(エース)定額料2	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		500	ボイスワープ使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
		200	複数チャンネル使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
		100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
		80	ひかり電話(通話料)	3月 1日～ 3月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		-80	ひかり電話A(エース)定額料分通話	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		128	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日	合 算
		6	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		654	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	7,198	7,198	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分	1,100	1,100	BIGLOBE利用料 * ビッグロブ株式会社ご利用分。	2025年03月末締め分	非対象等
◇合計	8,298	8,298	合計		
			<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

種部 恭子

整理番号	119	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和7年4月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 4月分	38,060	
	《合計》*	38,060	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

5/10

收受 令和7年5月21日
 決裁 令和7年5月30日
 処理 令和7年5月30日

勤務実績表

令和7年

月	日	曜日	就業時間	休憩(H)	実労働時間	備考
4	1	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	2	水	: ~ :			
	3	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	4	金	: ~ :			
	5	土	: ~ :			
	6	日	: ~ :			
	7	月	: ~ :			
	8	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	9	水	: ~ :			
	10	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	11	金	: ~ :			
	12	土	: ~ :			
	13	日	: ~ :			
	14	月	: ~ :			
	15	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	16	水	: ~ :			
	17	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	18	金	: ~ :			
	19	土	: ~ :			
	20	日	: ~ :			
	21	月	: ~ :			
	22	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	23	水	: ~ :			
	24	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	25	金	: ~ :			
	26	土	: ~ :			
	27	日	: ~ :			
	28	月	: ~ :			
	29	火	: ~ :			
	30	水	14 : 30 ~ 17 : 30	0	3	書類整理・作成
			: ~ :			
実勤務時間合計					35	
35	時間×時給	1000 円	=	35,000	円	
9	日×交通費	340 円	=	3,060	円	
	支給合計			38,060	円	
	源泉所得税			1,072	円	
	差引支給額			36,988	円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

36,988 円

令和7年 5 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

雇用契約の一部変更

令和元年8月8日に締結した雇用契約（令和2年12月1日一部変更）の一部（下線部分）を、以下の通り変更する。

- 5 賃金等 時給1,000円の賃金に加え、通勤手当として公共交通機関の往復運賃実費相当額、または自家用車の場合、自宅から勤務場所までの最短経路とし、1kmあたり37円で計算した額を支給する。月末までの賃金および通勤手当は、翌月10日（土日祝日・休業日等の場合は、その後の日）に、支給する

令和6年10月1日

甲 雇用者 自由民主党富山県議会議員

糖印泰

乙 被雇用者

[REDACTED]

[REDACTED]

雇用契約の一部変更

令和元年8月8日に締結した雇用契約の一部（下線部分）を、以下の通り変更する。

- 2 勤務場所 自由民主党富山県議会議員 種部恭子事務所
(富山市西田地方町2丁目8-2)
- 5 賃金等 時給950円の賃金に加え、通勤手当として、公共交通機関の往復運賃実費相当額、または自家用車の場合、自宅から勤務場所までの最短経路とし、1kmあたり37円で計算した額を支給する
月末までの賃金および通勤手当は、翌月の10日（土日祝日・休業日等の場合は、その後の日）に、支給する

令和2年12月1日

甲 雇用者 自由民主党富山県議会議員

種部 恭子

乙 被雇用者

[Redacted signature area]

雇 用 契 約 書

富山県議会議員 種部恭子（以下、「甲」という。）と [REDACTED]（以下、「乙」という。）とは、以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

- 1 雇用期間 令和元年8月8日に始まり、期間は定めない
- 2 勤務場所 自由民主党富山県議会議員 種部恭子事務所
[REDACTED]
- 3 業務内容 甲の政務調査及び広聴広報に関する事務
- 4 就業時間 原則として、午前9時から午後4時までとし、途中1時間の休憩をとるものとする
- 5 賃金等 時給950円の賃金に加え、通勤手当として、公共交通機関の往復運賃実費相当額を支給する
月末までの賃金および通勤手当は、翌月の10日（土日祝日・休業日等の場合は、その後の日）に、支給する
- 6 守秘義務 業務上知り得たことを漏洩してはならない
- 7 その他 本契約書に定めのない事項については、甲乙協議して定める

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

令和元年8月8日

甲 雇用者 自由民主党富山県議会議員

種部恭子 [REDACTED]

乙 被雇用者 [REDACTED]
[REDACTED]

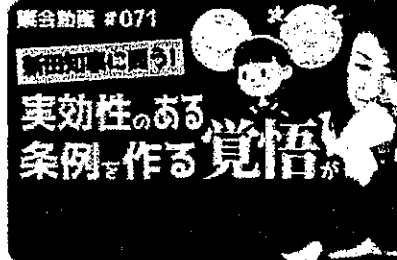

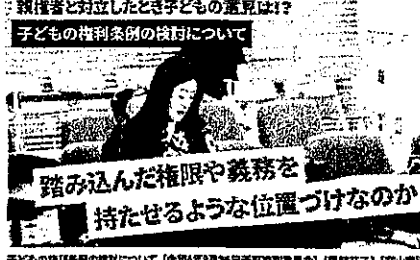
政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会
 報告者 種部恭子

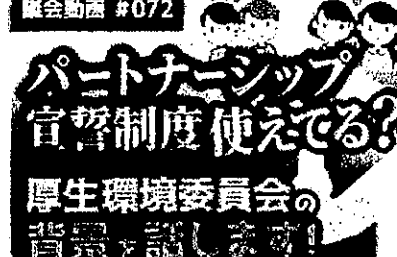
整理番号	233	事業概要*	動画による県政での取り組みの報告と意見募集	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和6年9月予算特別委員会、令和6年11月厚生環境委員会について、質問の背景となる課題と現状を説明し、質問および当局答弁の動画記録と合わせて編集し、県民、とくに若い世代に届く形で県政報告を行った。広く意見を聴取するためYouTubeで配信し、コメントおよびその返信機能を用いて、更なる説明や意見聴取の場としている。 <内容> 1. 子どもの権利条例の検討について (4/20公開) 2. パートナーシップ宣誓制度の活用状況について (4/30公開)			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	動画作成費 4月分	66,000	動画編集(1編@33,000円(税込))×2編	
	《合計》*	66,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
金融機関名 北陸銀行 支店名 黒部支店 科目 普通預金 口座番号 6108464 受取人名 加以外 振込金額 66,000円 引落合計金額 66,000円(手数料0円) 取引区分 振込 振込指定日 05月08日 振込依頼人名 種部 恭子				

收受 令和7年6月20日
 決裁 令和7年6月20日
 処理 令和7年6月20日

1. 子どもの権利条例の検討について (4/20 公開)

<p>議会動画 #071</p> <p>【議会動画】</p> <p>実効性のある 条例を作る覚悟が</p> 	<p>親権者と対立したとき子どもの意見は？</p> <p>子どもの権利条例の検討について</p> <p>子どもの意見と 子どもにとっての最善の利益という</p> 	<p>親権者と対立したとき子どもの意見は？</p> <p>子どもの権利条例の検討について</p> <p>踏み込んだ権限や義務を 持たせるような位置づけなのか</p> 
---	---	--

2. パートナーシップ宣誓制度の活用状況について (4/30 公開)

<p>議会動画 #072</p> <p>【議会動画】</p> <p>パートナーシップ 宣誓制度使えてる？</p> <p>厚生環境委員会の 背景を話します！</p> 	<p>パートナーシップ宣誓制度の活用状況について</p> <p>病院に行った時に 心理的な安全性が優</p> 	<p>パートナーシップ宣誓制度他県との連携につい</p> <p>連携自治体の制度の違いの 見える化につ</p> 
---	---	---

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

種部 恭子

整理番号	234	事業概要*	動画による県政での取り組みの報告と意見募集	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和6年11月・12月厚生環境委員会において、質問の背景となる課題と現状を説明し、質問および当局答弁の動画記録と合わせて編集し、県民、とくに若い世代に届く形で県政報告を行った。広く意見を聴取するためYouTubeで配信し、コメントおよびその返信機能を用いて、更なる説明や意見聴取の場としている。 <内容> 1. 離婚成立前の養育費の取り決めにかかる弁護士費用について (5/10公開) 2. 医療的ケア児預け先の現状について (5/20公開) 3. 医療的ケア児情報の見える化について (5/30公開)			
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考	
	動画作成費	5月分 99,000	動画編集(1編@33,000円(税込))×3編	
		《合計》*	99,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
振込振替先口座	金融機関名 北陸銀行 支店名 黒部支店 科目 普通預金 口座番号 6108464 受取人名 加以外 振込金額 132,000円 → 79,99,000円 引落合計金額 132,000円(手数料0円) 取引区分 振込 振込指定日 06月06日 振込依頼人名 種部 恭子			

收受 令和7年6月20日

決裁 令和7年6月20日

処理 令和7年6月20日

1. 離婚成立前の養育費の取り決めにかかる弁護士費用について (5/10 公開)

<p>議会動画 #073</p> <p>実質ひとり親なのに</p> <p>厚生環境委員会の</p>	<p>民法改正に伴う離婚後の共同親権問題</p> <p>安全な面会交流のための支援について</p> <p>安全確保が大変難しい事業だ</p> <p>というふうに聞いていま</p> <p>離婚成立前の養育費の取り決めにかかる弁護士費用について【令和6年11月25日厚生環境委員会】(豊山県議会動画)</p>	<p>実質ひとり親なのに支援なし</p> <p>養育費の取り決めにかかる弁護士費用について</p> <p>法定養育費とか</p> <p>強制的に先取特権を持たせるとか</p> <p>離婚成立前の養育費の取り決めにかかる弁護士費用について【令和6年11月25日厚生環境委員会】(豊山県議会動画)</p>
--	--	--

2. 医療的ケア児預け先の現状について (5/20 公開)

<p>議会動画 #074</p> <p>呼吸器をつけている</p> <p>子どもの</p> <p>厚生環境委員会の</p>	<p>働きたくも働けない!</p> <p>医療的ケア児預け先の現状について</p> <p>医療的ケア児を受け入れて</p> <p>くれるところがあれば</p> <p>医療的ケア児預け先の現状について【令和6年12月11日厚生環境委員会】(豊山県議会動画)</p>	<p>働きたくも働けない!</p> <p>医療的ケア児預け先の現状について</p> <p>保育(所)でもそういうことやっているよ</p> <p>という情報が伝わらないと</p> <p>医療的ケア児預け先の現状について【令和6年12月11日厚生環境委員会】(豊山県議会動画)</p>
--	---	--

3. 医療的ケア児情報の見える化について (5/30 公開)

<p>議会動画 #075</p> <p>医療的ケア児を</p> <p>預けられる施設</p>	<p>医療的ケア児情報の見える化について</p> <p>やっぱりコーディネーターじゃない</p> <p>中々わからない</p> <p>医療的ケア児情報の見える化について【令和6年12月11日厚生環境委員会】(豊山県議会動画)</p>	<p>医療的ケア児情報の見える化について</p> <p>あるいは、そこにどうやって</p> <p>申し込んでいけばいいのかもわ</p> <p>医療的ケア児情報の見える化について【令和6年12月11日厚生環境委員会】(豊山県議会動画)</p>
---	--	--

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

種部 恭子

整理番号	235	事業概要*									
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費									
内容	令和7年 5月分 事務所賃貸借料 (5/1~5/31)										
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考								
	事務所賃貸借料 5月分	10,000	20,000円 × 0.5 = 10,000円								
	《合 計》*	10,000									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>日付</th> <th>取引</th> <th>お引出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>005</td> <td>2025年04月28日分</td> <td>出金</td> <td>20,150円</td> </tr> </tbody> </table>				番号	日付	取引	お引出金額	005	2025年04月28日分	出金	20,150円
番号	日付	取引	お引出金額								
005	2025年04月28日分	出金	20,150円								
別紙添付											

収受 令和7年6月20日

決裁 令和7年6月20日

処理 令和7年6月20日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

種部恭子

整理番号	236	事業概要*	通信費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年4月分 電話・FAX使用料等 (4/1-4/30) 事務用品費		
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考
	電話・FAX使用料等 4月分	4,382	8,764円 × 0.5 = 4,382円
	《合計》*	4,382	
《領収書貼付特》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
日付	お支払金額	お預かり金額	
06月02日分	8,764円		
別紙添付			

收受 令和7年6月20日
 決裁 令和7年6月20日
 処理 令和7年6月20日

請求額確定日 2025年 5月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	種部恭子事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-3813-4818	


口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年5月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,764円
振替日 TRANSFER DAY	2025年6月2日(月)


お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 送付請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401008011）
 10%対象請求額（税込） 7,664円 うち消費税等 696円
 非対象等請求額 1,100円 ご請求額合計 8,764円
 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***
 振替口座情報
 口座番号 : 

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年4月ご請求分 (2025年4月30日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,298円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	

※本書は電子文書です。
 ※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

請求額確定日 2025年 5月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆00-3813-4818				
◇NTT西日本ご利用分 7,664	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	4月 1日~ 4月30日	合 算
	-1,290	光はじめ割	2026年10月より前の解約は解約金 がかかります(左記満了月で提供終了)	合 算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	4月 1日~ 4月30日 電話番号 は076-461-5738	合 算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	4月 1日~ 4月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	500	ボイスワープ使用料	4月 1日~ 4月30日	合 算
	400	複数チャネル使用料	4月 1日~ 4月30日	合 算
	100	追加番号使用料	4月 1日~ 4月30日	合 算
	136	ひかり電話(通話料)	4月 1日~ 4月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-136	ひかり電話A(エース)定額料分通話	4月 1日~ 4月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	352	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	4月 1日~ 4月30日	合 算
	0	ユニバーサルサービス料他	4月 1日~ 4月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	696	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計) 7,664	7,664	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	BIGLOBE利用料 * ビッグロブ株式会社ご利用分。	2025年04月末締め分	非対象等
◇合計 8,764	8,764	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

会名 自由民主党富山県議会議員会
 報告者 種部恭子

整理番号	237	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和7年5月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 5月分 ✓	38,060	
	《合計》*	38,060	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

収受 令和7年6月20日
 決裁 令和7年6月20日
 処理 令和7年6月20日

勤務実績表

令和7年

月	日	曜日	就業時間	休憩(H)	実労働時間	備考
5	1	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4 /	書類整理・作成
	2	金	: ~ :			
	3	土	: ~ :			
	4	日	: ~ :			
	5	月	: ~ :			
	6	火	: ~ :			
	7	水	13 : 00 ~ 17 : 00	0	4 /	書類整理・作成
	8	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4 /	書類整理・作成
	9	金	: ~ :			
	10	土	: ~ :			
	11	日	: ~ :			
	12	月	: ~ :			
	13	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4 /	書類整理・作成
	14	水	: ~ :			
	15	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4 /	書類整理・作成
	16	金	: ~ :			
	17	土	: ~ :			
	18	日	: ~ :			
	19	月	: ~ :			
	20	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4 /	書類整理・作成
	21	水	: ~ :			
	22	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4 /	書類整理・作成
	23	金	: ~ :			
	24	土	: ~ :			
	25	日	: ~ :			
	26	月	: ~ :			
	27	火	14 : 30 ~ 17 : 30	0	3 /	書類整理・作成
	28	水	: ~ :			
	29	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4 /	書類整理・作成
	30	金	: ~ :			
	31	土	: ~ :			
実勤務時間合計					35 /	
35	時間×時給	1000 円	=	35,000	円	
9	日×交通費	340 円	=	3,060	円	
支給合計				38,060	円	
源泉所得税				1,072	円	
差引支給額				36,988	円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

36,988 円

令和7年 6 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

[Redacted Signature]

[Redacted Stamp]

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	422	事業概要*	動画による県政での取り組みの報告と意見募集	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和6年12月・令和7年2月厚生環境委員会において、質問の背景となる課題と現状を説明し、質問および当局答弁の動画記録と合わせて編集し、県民、とくに若い世代に届く形で県政報告を行った。広く意見を聴取するためYouTubeで配信し、コメントおよびその返信機能を用いて、更なる説明や意見聴取の場としている。 <内容> 1. ワクチン広域化に伴う予診票の統一化について (6/10公開) 2. 男性の性暴力被害について (6/20公開) 3. 新興感染症初動対応への取り組みについて (6/30公開)			
上記事業に要した経費		金額 (円) *	備考	
	動画作成費	69,000	99,000 動画編集 (1編@33,000円 (税込)) × 3編	
	《合計》*	99,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
振込振替先口座	金融機関名 北陸銀行 支店名 黒部支店 科目 普通預金 口座番号 6108464 受取人名 加)以外 振込金額 99,000円 引落合計金額 99,000円 (手数料 0円) 取引区分 振込 振込指定日 07月01日 振込依頼人名 加) 加)			

收受 令和7年7月22日
 決裁 令和7年7月23日
 処理 令和7年7月23日

1. ワクチン広域化に伴う予診票の統一化について (6/10 公開)

<p>議会動画 #076</p> <p>各市町村。</p> <p>統一してください!</p>	<p>バラバラだとミスに繋がる!</p> <p>ワクチン広域化に伴う予診票の統一について</p> <p>キャッチアップ(接種に)</p> <p>非常に時間が限られている中で</p>	<p>バラバラだとミスに繋がる!</p> <p>ワクチン広域化に伴う予診票の統一について</p> <p>全ての市町村はそれぞれ独自で、</p> <p>問診票を作っている</p>
<p>ワクチン広域化に伴う予診票の統一化について【令和6年12月11日厚生労働委員会】(国取組)【岡山県議会動画】</p>		

2. 男性の性暴力被害について (6/20 公開)

<p>議会動画 #077</p> <p>相談しにくい。</p> <p>相談されない。</p> <p>男性の</p>	<p>早期の相談が超重要!</p> <p>男性の性暴力被害について</p> <p>10年以上とか子どもの頃!</p> <p>被害に遭ったということ</p>	<p>早期の相談が超重要!</p> <p>男性の性暴力被害について</p> <p>男性についてはちよつと違う方に</p> <p>課題があると分かっていますので</p>
<p>男性の性暴力被害について【令和7年2月20日厚生労働委員会】(国取組)【岡山県議会動画】</p>		

3. 新興感染症初動対応への取り組みについて (6/30 公開)

<p>議会動画 #078</p> <p>新型インフル等</p> <p>対策行動計画 改定</p>	<p>今回の教訓を次回に活かすために</p> <p>新興感染症初動対応への取り組みについて</p> <p>リスクコミュニケーションと書かれても</p>	<p>今回の教訓を次回に活かすために</p> <p>新興感染症初動対応への取り組みについて</p> <p>そうではなくて重要なところは</p> <p>パニックを防ぐこと</p>
<p>新興感染症初動対応への取り組みについて【令和6年12月11日厚生労働委員会】(国取組)【岡山県議会動画】</p>		

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	423	事業概要*		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和7年 6月分 事務所賃貸借料 (6/1~6/30)			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	事務所賃貸借料 6月分	10,000	20,000円 × 0.5 = 10,000円	
	《合計》*	10,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
別紙添付	番号	日付	取引	お引出金額
	003	2025年05月27日分	出金	20,150円
				家賃 20,000円
				手数料 150円

收受 令和 7 年 7 月 22 日
 決裁 令和 7 年 7 月 23 日
 処理 令和 7 年 7 月 23 日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

種部恭子

整理番号	424	事業概要*	通信費				
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容	令和7年 5月分 電話・FAX使用料等 (5/1-5/31) 事務用品費						
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考				
	電話・FAX使用料等 5月分	4,268	8,536円 × 0.5 = 4,268円				
	《合計》*	4,268					
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 50%;">日付</td> <td style="width: 50%;">お支払金額</td> </tr> <tr> <td>06月30日分</td> <td>8,536円</td> </tr> </table>				日付	お支払金額	06月30日分	8,536円
日付	お支払金額						
06月30日分	8,536円						
別紙添付							

收受 令和 7 年 7 月 22 日
 決裁 令和 7 年 7 月 23 日
 処理 令和 7 年 7 月 23 日



請求額確定日 2025年 6月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	種部恭子事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-3813-4818	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年6月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,536円
振替日 TRANSFER DAY	2025年6月30日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

通格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額(税込)	7,436円	うち消費税等	676円
非対象等請求額	1,100円	ご請求額合計	8,536円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

口座番号：[REDACTED]

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ*** フレッツ光の割引サービス（光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/wari/>]でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年5月ご請求分 (2025年6月2日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,764円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	[REDACTED]

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70



請求額確定日 2025年 6月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆00-3813-4818				
◇NTT西日本ご利用分 7,436	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	-1,290	光はじめ割	2026年10月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	5月 1日～ 5月31日 電話番号 は076-461-5738	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	500	ボイスワープ使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	400	複数チャネル使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	100	追加番号使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	96	ひかり電話 (通話料)	5月 1日～ 5月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-96	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	144	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	5月 1日～ 5月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	5月 1日～ 5月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	676	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 7,436	7,436	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	BIGLOBE利用料 * ビッグロブ株式会社ご利用分。	2025年05月末締め分	非対象等
◇合計 8,536	8,536	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者

種部 恭子

整理番号	425	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和7年6月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 6月分	58,080	7/10
	《合計》*	58,080	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

收受 令和7年7月22日
 決裁 令和7年7月23日
 処理 令和7年7月23日

勤務実績表

令和7年

月	日	曜日	就業時間	休憩(H)	実労働時間	備考
6	1	日	: ~ :			
	2	月	: ~ :			
	3	火	13 : 30 ~ 18 : 30	0	5	書類整理・作成
	4	水	: ~ :			
	5	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	6	金	: ~ :			
	7	土	: ~ :			
	8	日	: ~ :			
	9	月	13 : 00 ~ 17 : 00	0	4	書類整理・作成
	10	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	11	水	9 : 00 ~ 17 : 00	1	7	書類整理・作成
	12	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	13	金	: ~ :			
	14	土	9 : 00 ~ 12 : 00	0	3	書類整理・作成
	15	日	: ~ :			
	16	月	: ~ :			
	17	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	18	水	: ~ :			
	19	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	20	金	9 : 00 ~ 17 : 00	1	7	書類整理・作成
	21	土	: ~ :			
	22	日	: ~ :			
	23	月	: ~ :			
	24	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	25	水	: ~ :			
	26	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	27	金	: ~ :			
	28	土	: ~ :			
	29	日	: ~ :			
	30	月	: ~ :			
実勤務時間合計					54	
54	時間×時給	1000 円	=	54,000	円	
12	日×交通費	340 円	=	4,080	円	
	支給合計			58,080	円	
	源泉所得税			1,654	円	
	差引支給額			56,426	円	

領収証

自由民主党富山県議会議員

種部 恭子様

56,426 円

令和7年 7 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部 恭子

整理番号	737	事業概要*	動画による県政での取り組みの報告と意見募集
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年2月厚生環境委員会・令和7年2月定例会一般質問において、質問の背景となる課題と現状を説明し、質問および当局答弁の動画記録と合わせて編集し、県民、とくに若い世代に届く形で県政報告を行った。広く意見を聴取するためYouTubeで配信し、コメントおよびその返信機能を用いて、更なる説明や意見聴取の場としている。 <内容> 1. 臓器移植コーディネーターについて (7/10公開) ✓ 2. 母子生活支援施設について (7/20公開) 3. 加害者更生プログラムについて (7/30公開)		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	動画作成費	79,000	動画編集(1編@33,000円(税込))×3編
	《合計》*	99,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

富山市場出張所 普通預金 4171520

金融機関名 北陸銀行

支店名 黒部支店

科目 普通預金

口座番号 6108464

受取人名 加以外

振込金額 99,000円

引落合計金額 99,000円 (手数料 0円)

取引区分 振込

振込指定日 08月07日

振込依頼人名 種部 恭子

收受 令和7年9月19日

決裁 令和7年9月24日

処理 令和7年9月25日

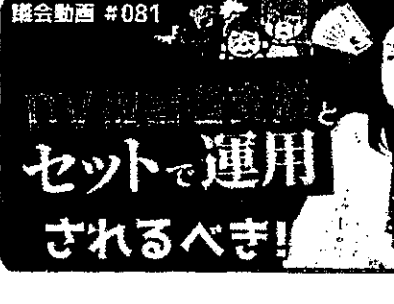
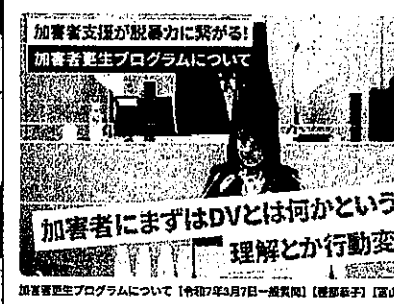

1. 臓器移植コーディネーターについて (7/10 公開)

<p>議会動画 #079</p>  <p>臓器移植</p>	<p>更なる普及と現場の負担軽減のために 臓器移植コーディネーターについて</p>  <p>これから20年間ずっと 透析ということを考えます</p>	<p>更なる普及と現場の負担軽減のために 臓器移植コーディネーターについて</p>  <p>そのような取り組み どのように取り組まれているの</p>
--	--	---

2. 母子生活支援施設について (7/20 公開)

<p>議会動画 #080</p>  <p>住むところが</p>	<p>困難を抱える女性が自立するために 母子生活支援施設について</p>  <p>47都道府県でこの母子寮がないの 富山県</p>	<p>困難を抱える女性が自立するために 母子生活支援施設について</p>  <p>スタートアップの時点の 支援メニューが大変</p>
--	---	---

3. 加害者更生プログラムについて (7/30 公開)

<p>議会動画 #081</p>  <p>セットで運用 されるべき!</p>	<p>加害者支援が脱暴力に繋がる! 加害者更生プログラムについて</p>  <p>加害者にまずはDVとは何かという 理解とかが行動変容</p>	<p>加害者支援が脱暴力に繋がる! 加害者更生プログラムについて</p>  <p>この加害者プログラムを検討す</p>
---	---	--

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	732			事業概要*									
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費											
内容	令和7年 7月分 事務所賃貸借料 (7/1~7/31)												
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考										
	事務所賃貸借料 7月分 ✓	10,000	20,000 円 × 0.5 = 10,000 円										
	《合 計》*	10,000											
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>日付</th> <th>取引</th> <th>お引出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>005</td> <td>2025年06月27日分</td> <td>出金</td> <td>20,150円</td> </tr> </tbody> </table>						番号	日付	取引	お引出金額	005	2025年06月27日分	出金	20,150円
番号	日付	取引	お引出金額										
005	2025年06月27日分	出金	20,150円										
別紙添付													

收受 令和 7 年 9 月 19 日
 決裁 令和 7 年 9 月 24 日
 処理 令和 7 年 9 月 25 日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部 恭子

整理番号	739	事業概要*	通信費								
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費									
内容	令和7年 6月分 電話・FAX使用料等 (6/1-6/30) 事務用品費										
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考								
	電話・FAX使用料等 6月分	4,285	8,571円 × 0.5 = 4,285円								
		《合計》*	4,285								
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>お支払金額</th> <th>お預かり金額</th> <th>取引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2025年07月31日分</td> <td>8,571円</td> <td></td> <td>出金</td> </tr> </tbody> </table>				日付	お支払金額	お預かり金額	取引	2025年07月31日分	8,571円		出金
日付	お支払金額	お預かり金額	取引								
2025年07月31日分	8,571円		出金								
別紙添付											

收受 令和 7 年 9 月 19 日
 決裁 令和 7 年 9 月 24 日
 処理 令和 7 年 9 月 25 日

請求額確定日 2025年 7月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	種部恭子事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-3813-4818	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年7月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,571円
振替日 TRANSFER DAY	2025年7月31日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込） 7,471円 うち消費税等 679円
 非対象等請求額 1,100円 ご請求額合計 8,571円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

口座番号： [REDACTED]

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス（光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年6月ご請求分 (2025年6月30日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,536円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/PUS1 OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	[REDACTED]

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70



請求額確定日 2025年 7月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆00-3813-4818					
◇NTT西日本ご利用分	7,471	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
		-1,280	光はじめ割	2026年10月より前の解約は解約金 がかかります(左記満了月で提供終了)	合 算
		1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	6月 1日～ 6月30日 電話番号 は076-461-5738	合 算
		480	ひかり電話A(エース)定額料2	6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		500	ボイスワープ使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
		400	複数チャネル使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
		100	追加番号使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
		144	ひかり電話(通話料)	6月 1日～ 6月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		-144	ひかり電話A(エース)定額料分通話	6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		176	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	6月 1日～ 6月30日	合 算
		6	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		678	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	7,471	7,471	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分	1,100	1,100	DTSLDDE利用料 ビッグロブ株式会社ご利用分。	2025年06月末締め分	非対象等
◇合計	8,571	8,571	合計		
			<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	540	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和7年7月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 7月分	42,400	
	《合計》*	42,400	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

8/10

收受 令和7年9月19日
 決裁 令和7年9月24日
 処理 令和7年9月25日

勤務実績表

令和7年

月	日	曜日	就業時間	休憩(H)	実労働時間	備考
7	1	火	14 : 00 ~ 17 : 00	0	3	書類整理・作成
	2	水	: ~ :			
	3	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	4	金	: ~ :			
	5	土	: ~ :			
	6	日	: ~ :			
	7	月	: ~ :			
	8	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	9	水	: ~ :			
	10	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	11	金	: ~ :			
	12	土	: ~ :			
	13	日	: ~ :			
	14	月	: ~ :			
	15	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	16	水	: ~ :			
	17	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	18	金	: ~ :			
	19	土	: ~ :			
	20	日	: ~ :			
	21	月	: ~ :			
	22	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	23	水	: ~ :			
	24	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	25	金	: ~ :			
	26	土	: ~ :			
	27	日	: ~ :			
	28	月	: ~ :			
	29	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	30	水	: ~ :			
	31	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
実勤務時間合計					39	
39	時間×時給	1000 円	=	39,000	円	
10	日×交通費	340 円	=	3,400	円	
		支給合計		42,400	円	
		源泉所得税		1,195	円	
		差引支給額		41,205	円	

領収証

自由民主党富山県議会議員

種部 恭子 様

41,205 円

令和7年 9 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会
報告者 種部恭子

整理番号	741	事業概要*	動画による県政での取り組みの報告と意見募集	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和7年2月定例会一般質問において、質問の背景となる課題と現状を説明し、質問および当局答弁の動画記録と合わせて編集し、県民、とくに若い世代に届く形で県政報告を行った。広く意見を聴取するためYouTubeで配信し、コメントおよびその返信機能を用いて、更なる説明や意見聴取の場としている。 <内容> 1. 母子父子寡婦福祉資金貸付制度について (8/10公開) 2. 就学支度資金について (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) (8/20公開) 3. 手続き負担について (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) (8/30公開)			
上記事業に要した経費		金額 (円) *	備考	
	動画作成費	8月分 99,000	動画編集 (1編@33,000円 (税込)) × 3編	
	《合計》*	99,000		

9/6

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

富山市場出張所 普通預金 4171520

金融機関名 北陸銀行

支店名 黒部支店

科目 普通預金

口座番号 6108464

受取人名 加以外

振込金額 99,000円

引落合計金額 99,000円 (手数料 0円)

取引区分 振込

振込指定日 09月06日

振込依頼人名 種部 恭子

收受 令和7年9月19日

決裁 令和7年9月24日

処理 令和7年9月25日

1. 母子父子寡婦福祉資金貸付制度について (8/10 公開)

<p>議会動画 #082</p> <p>無利子 お金が借りられる</p>	<p>夢を持って進学する子ども達のために 母子父子寡婦福祉資金貸付制度について</p> <p>ひとり親(家庭)の場合は さらに精神的、経済的な負担は大きい</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付制度について【令和7年3月7日一般質問】(横山孝子)【議案番号】</p>	<p>夢を持って進学する子ども達のために 母子父子寡婦福祉資金貸付制度について</p> <p>資金・礼金・家電製品等も 貸付対象とすべき</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付制度について【令和7年3月7日一般質問】(横山孝子)【議案番号】</p>
---	--	---

2. 就学支度資金について (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) (8/20 公開)

<p>議会動画 #083</p> <p>パソコン費用は</p>	<p>使い勝手が良くないと制度の意味がない! 母子父子寡婦福祉資金貸付制度 就学支度資金について</p> <p>これは使い勝手が悪いから 使われていないのではと推察される</p> <p>就学支度資金について(母子父子寡婦福祉資金貸付制度)【令和7年3月7日一般質問】(横山孝子)【議案番号】</p>	<p>使い勝手が良くないと制度の意味がない! 母子父子寡婦福祉資金貸付制度 就学支度資金について</p> <p>ひとり親にとっては大変困難な事</p> <p>就学支度資金について(母子父子寡婦福祉資金貸付制度)【令和7年3月7日一般質問】(横山孝子)【議案番号】</p>
--	--	--

3. 手続き負担について (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) (8/30 公開)

<p>議会動画 #084</p> <p>市町村窓口 手続きへ 何度も</p>	<p>お金を借りたいのに収入が減る? 母子父子寡婦福祉資金貸付制度 手続き負担について</p> <p>ひとり親は何度も 市役所に足を運ばなければ</p> <p>手続き負担について(母子父子寡婦福祉資金貸付制度)【令和7年3月7日一般質問】(横山孝子)【議案番号】</p>	<p>お金を借りたいのに収入が減る? 母子父子寡婦福祉資金貸付制度 手続き負担について</p> <p>ひとり親支援ナビ等に明示して</p> <p>手続き負担について(母子父子寡婦福祉資金貸付制度)【令和7年3月7日一般質問】(横山孝子)【議案番号】</p>
---	--	---

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	742	事業概要*									
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費									
内容	令和7年 8月分 事務所賃貸借料 (8/1~8/31)										
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考								
	事務所賃貸借料 8月分	10,000	20,000円 × 0.5 = 10,000円								
	《合 計》*	10,000									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>日付</th> <th>取引</th> <th>お引出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>003</td> <td>2025年07月28日分</td> <td>出金</td> <td>20,150円</td> </tr> </tbody> </table>				番号	日付	取引	お引出金額	003	2025年07月28日分	出金	20,150円
番号	日付	取引	お引出金額								
003	2025年07月28日分	出金	20,150円								

別紙添付

收受 令和 7 年 9 月 19 日
 決裁 令和 7 年 9 月 24 日
 処理 令和 7 年 9 月 2 日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	743	事業概要*	通信費									
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費										
内容	令和7年7月分 電話・FAX使用料等 (7/1-7/31) 事務用品費											
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考									
	電話・FAX使用料等 7月分	4,277 /	8,555 円 × 0.5 = 4,277 円									
	《合計》*	4,277 /										
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>お支払金額</th> <th>お預かり金額</th> <th>取引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>09月01日分</td> <td>8,555円</td> <td></td> <td>出金</td> </tr> </tbody> </table>					日付	お支払金額	お預かり金額	取引	09月01日分	8,555円		出金
日付	お支払金額	お預かり金額	取引									
09月01日分	8,555円		出金									
別紙添付												

收受 令和7年9月19日
 決裁 令和7年9月24日
 処理 令和7年9月25日

請求額確定日 2025年 8月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	種部恭子事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-3813-4818	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。

The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年8月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,555円 /
振替日 TRANSFER DAY	2025年9月1日(月) /

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込） 7,455円 うち消費税等 677円
非対象等請求額 1,100円 ご請求額合計 8,555円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

口座番号： [REDACTED]

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス（光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [<http://flets-w.com/wari/>] でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年7月ご請求分 (2025年7月31日振替)
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,571円
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST-OFFICE) * * * * * 口座番号 (ACCOUNT) [REDACTED]

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70



請求額確定日 2025年 8月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆00-3813-4818				
◇NTT西日本ご利用分 7,455	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	-1,290	光はじめ割	2026年10月より前の解約は解約金 がかかります (左配満了月で提供終了)	合 算
	1,020	ひかり電話 A (エース) 定額料 1	7月 1日～ 7月31日 電話番号 は076-461-5738	合 算
	480	ひかり電話 A (エース) 定額料 2	7月 1日～ 7月31日 ひかり電 話 A 使用料は本料金と定額料 1 の合計で す。	合 算
	500	ボイスワープ使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	400	複数チャネル使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	100	追加番号使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	96	ひかり電話 (通話料)	7月 1日～ 7月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-96	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	7月 1日～ 7月31日 ひかり電 話 A 定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	160	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	7月 1日～ 7月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	7月 1日～ 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	677	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 7,455	7,455	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	BIGLOBE利用料 * ビッグロブ株式会社ご利用分。	2025年07月末締め分	非対象等
◇合計 8,555	8,555	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から 1 番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	744	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和7年8月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 8月分	30,380	
	《合計》*	30,380	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

9/10

收受 令和7年9月19日
 決裁 令和7年9月24日
 処理 令和7年9月25日

勤務実績表

令和7年

月	日	曜日	就業時間	休憩(H)	実労働時間	備考
8	1	金	: ~ :			
	2	土	: ~ :			
	3	日	: ~ :			
	4	月	: ~ :			
	5	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	6	水	: ~ :			
	7	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	8	金	: ~ :			
	9	土	: ~ :			
	10	日	: ~ :			
	11	月	: ~ :			
	12	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	13	水	: ~ :			
	14	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	15	金	: ~ :			
	16	土	: ~ :			
	17	日	: ~ :			
	18	月	: ~ :			
	19	火	: ~ :			
	20	水	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	21	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	22	金	: ~ :			
	23	土	: ~ :			
	24	日	: ~ :			
	25	月	: ~ :			
	26	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	27	水	: ~ :			
	28	木	: ~ :			
	29	金	: ~ :			
	30	土	: ~ :			
	31	日	: ~ :			
実勤務時間合計					28	
28	時間×時給	1000 円	=	28,000	円	
7	日×交通費	340 円	=	2,380	円	
		支給合計		30,380	円	
		源泉所得税		858	円	
		差引支給額		29,522	円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

29,522 円

令和7年 9 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会
 報告者 種部恭子

整理番号	918	事業概要*	動画による県政での取り組みの報告と意見募集
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年2月定例会一般質問において、質問の背景となる課題と現状を説明し、質問および当局答弁の動画記録と合わせて編集し、県民、とくに若い世代に届く形で県政報告を行った。広く意見を聴取するためYouTubeで配信し、コメントおよびその返信機能を用いて、更なる説明や意見聴取の場としている。 <内容> 1. 妊産婦の見守りネットワークについて（母子父子寡婦福祉資金貸付制度）（9/10公開） 2. 周産期医療の集約化について（母子父子寡婦福祉資金貸付制度）（9/20公開） 3. 富山の医療がピンチ！どう守る？地域の医療を守るために医療圏の集約化！（9/30公開）		
上記事業に要した経費		金額(円)*	備考
	動画作成費 9月分	99,000	動画編集（1編@33,000円（税込））×3編
	《合計》*	99,000	
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）			
金融機関名 北陸銀行 支店名 黒部支店 科目 普通預金 口座番号 6108464 受取人名 加以外 振込金額 99,000円 引落合計金額 99,000円（手数料0円） 取引区分 振込 振込指定日 10月02日 振込依頼人名 種部 恭子			

10/2

收受 令和7年10月15日
 決裁 令和7年10月16日
 処理 令和7年10月16日

1. 妊産婦の見守りネットワークについて (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) (9/10 公開)

<p>議会動画 #085</p> <p>周産期メンタルヘルズの重要</p>	<p>苦しんでいるお母さんを一人にしない! 妊産婦の見守りネットワークについて</p> <p>子どもの虐待のハイリスクでもありま</p> <p>妊産婦の見守りネットワークについて (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) 【令和7年9月7日】</p>	<p>苦しんでいるお母さんを一人にしない! 妊産婦の見守りネットワークについて</p> <p>この細い糸を切らないように</p> <p>妊産婦の見守りネットワークについて (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) 【令和7年9月7日】</p>
---------------------------------------	---	---

2. 周産期医療の集約化について (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) (9/20 公開)

<p>議会動画 #086</p> <p>お産の安全性を高めたい!</p> <p>9:10</p>	<p>安全なお産を提供し続けるために 周産期医療の集約化について</p> <p>そして無痛分娩をやるような医療施設を造っていく事も検討しな</p> <p>周産期医療の集約化について (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) 【令和7年9月20日】</p>	<p>安全なお産を提供し続けるために 周産期医療の集約化について</p> <p>将来的には宿泊型の産前ケア施設を備え</p> <p>周産期医療の集約化について (母子父子寡婦福祉資金貸付制度) 【令和7年9月20日】</p>
--	---	--

3. 富山の医療がピンチ! どう守る? 地域の医療を守るために医療圏の集約化! (9/30 公開)

<p>森 蛟</p> <p>富山の医療を守る秘 11:55</p>	<p>地域の医療を守るために 富山の医療圏を1つに</p> <p>医療機能に信りができる事は最も避けなければいけな</p> <p>富山の医療がピンチ! どう守る? 地域の医療を守るために医療圏の集約化! 【令和7年9月30日】</p>	<p>地域の医療を守るために 富山の医療圏を1つに</p> <p>より大きな規模で流動的かつ計画的に機能分化の議論を加速させる為</p> <p>富山の医療がピンチ! どう守る? 地域の医療を守るために医療圏の集約化! 【令和7年9月30日】</p>
-----------------------------------	---	--

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部 恭子

整理番号	919	事業概要*					
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容	令和7年 9月分 事務所賃貸借料 (9/1~9/30)						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考				
	事務所賃貸借料 9月分	10,000	20,000 円 × 0.5 = 10,000 円				
	《合 計》*	10,000					
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">006</td> <td style="width: 40%;">2025年08月27日分</td> <td style="width: 20%;">出金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">20,150円</td> </tr> </table>				006	2025年08月27日分	出金	20,150円
006	2025年08月27日分	出金	20,150円				
別紙添付							

8/27

收受 令和 7年 10月 15日
 決裁 令和 7年 10月 16日
 処理 令和 7年 10月 16日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	920	事業概要*	通信費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年 8月分 / 電話・FAX使用料等 / (8/1-8/31) / 事務用品費		
上記 事業に 要した 経費		金額 (円) *	備 考
	電話・FAX使用料等 8月分	4,260	8,520 円 × 0.5 = 4,260 円
	《合 計》*	4,260	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 09月30日分 / 8,520円 / 出金 / </div>			
別紙添付			

收受 令和 7 年 10 月 15 日
 決裁 令和 7 年 10 月 16 日
 処理 令和 7 年 10 月 16 日

請求額確定日 2025年 9月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	種部恭子事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-3813-4818	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年9月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,520円 /
振替日 TRANSFER DAY	2025年9月30日(火) /

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
 10%対象請求額（税込） 7,420円 うち消費税等 674円
 非対象等請求額 1,100円 ご請求額合計 8,520円
 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***
 振替口座情報
 口座番号 : ██████████

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス（光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [<http://flets-w.com/wari/>] でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年8月ご請求分 (2025年9月1日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,555円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	██████████

※本書は電子文書です。
 ※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

請求額確定日 2025年 9月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE, BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆00-3813-4818				
◇NTT西日本ご利用分 7,420	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	-1,290	光はじめ割	2026年10月より前の解約は解約金 がかかります(左記満了月で提供終了)	合 算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	8月 1日～ 8月31日 電話番号 は076-461-5738	合 算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	500	ボイスワープ使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	400	複数チャネル使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	100	追加番号使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	120	ひかり電話(通話料)	8月 1日～ 8月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-120	ひかり電話A(エース)定額料分通話	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	128	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	8月 1日～ 8月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	674	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計) 7,420	7,420	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	BIGLOBE利用料 ビッグロブ株式会社ご利用分。	* 2025年08月末締め分	非対象等
◇合計 8,520	8,520	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

8,520円

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	921	事業概要				
使途項目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	事務員人件費 令和7年9月分 別添 勤務実績表のとおり					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	事務員人件費 9月分	34,720				
		《合計》*	34,720			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
別紙添付						

10/10

收受 令和7年10月15日
 決裁 令和7年10月16日
 処理 令和7年10月16日

勤務実績表

令和7年

月	日	曜日	就業時間	休憩(H)	実労働時間	備考
9	1	月	: ~ :			
	2	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	3	水	: ~ :			
	4	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	5	金	: ~ :			
	6	土	: ~ :			
	7	日	: ~ :			
	8	月	: ~ :			
	9	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	10	水	: ~ :			
	11	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	12	金	: ~ :			
	13	土	: ~ :			
	14	日	: ~ :			
	15	月	: ~ :			
	16	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	17	水	: ~ :			
	18	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	19	金	: ~ :			
	20	土	: ~ :			
	21	日	: ~ :			
	22	月	: ~ :			
	23	火	: ~ :			
	24	水	: ~ :			
	25	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	26	金	: ~ :			
	27	土	: ~ :			
	28	日	: ~ :			
	29	月	: ~ :			
	30	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
実勤務時間合計					32	✓
32 ✓ 時間×時給		1000 円	=	32,000 ✓	円	
8 日×交通費		340 円	=	2,720 ✓	円	
支給合計				34,720 ✓	円	
源泉所得税				980	円	
差引支給額				33,740 ✓	円	

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

33,740 ✓ 円

令和7年 10 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会
 報告者 種部恭子

整理番号	1352	事業概要*	動画による県政での取り組みの報告と意見募集	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費		
内容	令和7年2月定例会一般質問において、質問の背景となる課題と現状を説明し、質問および当局答弁の動画記録と合わせて編集し、県民、とくに若い世代に届く形で県政報告を行った。広く意見を聴取するためYouTubeで配信し、コメントおよびその返信機能を用いて、更なる説明や意見聴取の場としている。 <内容> 1. 作業療法士は生活や学習をやりやすく方法を考えるプロ！ (10/10公開) 2. 中小企業の人手不足を解決する新しい方法！ 就労支援事業所と中小企業のマッチングについて (10/20公開) 3. 健康な赤ちゃんを生む投資！プレコンセプションケアの実施を！ (10/30公開)			
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考	
	動画作成費	10月分 99,000	動画編集(1編@33,000円(税込))×3編	
	《合計》*	99,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
金融機関名 北陸銀行 支店名 黒部支店 科目 普通預金 口座番号 6108464 受取人名 カ)以外 振込金額 99,000円 引落合計金額 99,000円(手数料0円) 取引区分 振込 振込指定日 10月31日 振込依頼人名 カ) 抄カ)				

10/31

收受 令和7年11月5日
 決裁 令和8年1月8日
 処理 令和8年1月8日

1. 作業療法士は生活や学習をやりやすく方法を考えるプロ！ (10/10 公開)

<p>発達障害の診断より その後の対応!</p>	<p>その子の持つ特性を大切に 作業療法士の役割について</p> <p>この環境調整のプロが 作業療法士</p>	<p>その子の持つ特性を大切に 作業療法士の役割について</p> <p>不登校は科学的に原因を分析して 予防する時代</p>
------------------------------	--	--

2. 中小企業の人手不足を解決する新しい方法！就労支援事業所と中小企業のマッチングについて (10/20 公開)

<p>就労支援事業所と 中小企業の マッチングを!</p>	<p>足りないところは揃いあって！ 就労支援事業所と中小企業のマッチングについて</p> <p>中小企業では人材不足が深刻化して</p>	<p>足りないところは揃いあって！ 就労支援事業所と中小企業のマッチングについて</p> <p>DE&Iに向けた調整を行う 支援員の養成を検討してはど</p>
---------------------------------------	--	---

3. 健康な赤ちゃんを生む投資！プレコンセプションケアの実施を！ (10/30 公開)

<p>精子の質 DNAの断片化</p>	<p>妊娠を考えたからでは遅い！ プレコンセプションケア 産婦人科の協働について</p> <p>この対象が婚姻しているか 事実婚のカップルのみ</p>	<p>妊娠を考えたからでは遅い！ プレコンセプションケア 産婦人科の協働について</p> <p>プレ妊活検診を 人生のプランが未定の若年成人に拡</p>
-------------------------	---	--

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部 恭子

整理番号	135	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年 10月分 事務所賃貸借料 (10/1~10/31)		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	事務所賃貸借料 10月分	10,000	20,000円 × 0.5 = 10,000円
	《合 計》*	10,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
003 2025年09月29日分 出金 20,150円			
別紙添付			

9/29

收受 令和 8年 1月 5日
 決裁 令和 8年 1月 8日
 処理 令和 8年 1月 8日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部 恭子

整理番号	1354	事業概要*	通信費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年9月分 電話・FAX使用料等 (9/1-9/30) 事務用品費		
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考
	電話・FAX使用料等 9月分	4,286	8,573円 × 0.5 = 4,286円
		《合計》*	4,286
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">2025年10月31日分</div> <div style="text-align: center;">8,573円</div> <div style="text-align: right;">出金</div> </div>			
別紙添付			

10/31

收受 令和 2 年 / 月 5 日
 決裁 令和 8 年 / 月 8 日
 処理 令和 8 年 / 月 8 日

請求額確定日 2025年 10月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	種部恭子事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-3813-4818	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,573円 /
振替日 TRANSFER DAY	2025年10月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	7,473円	うち消費税等	679円
非対象等請求額	1,100円	ご請求額合計	8,573円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

口座番号： [REDACTED]

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス（光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと割、どーんと割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト（<http://flets-w.com/wari/>）でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年9月ご請求分 (2025年9月30日振替)
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,520円 /
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE) * * * * * 口座番号 (ACCOUNT) [REDACTED]

※本書は電子文書です。
※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



請求額確定日 2025年 10月 13日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆00-3813-4818			9/1 ~ 9/30	
◇NTT西日本ご利用分 7,473	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	9月 1日~ 9月30日	合 算
	-1,290	光はじめ割	2025年10月より前の解約は解約金 がかります(左記満了月で提供終了)	合 算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	9月 1日~ 9月30日 電話番号 は076-461-5738	合 算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	9月 1日~ 9月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	500	ボイスワープ使用料	9月 1日~ 9月30日	合 算
	400	複数チャネル使用料	9月 1日~ 9月30日	合 算
	100	追加番号使用料	9月 1日~ 9月30日	合 算
	120	ひかり電話(通話料)	9月 1日~ 9月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-120	ひかり電話A(エース)定額料分通話	9月 1日~ 9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	176	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	9月 1日~ 9月30日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	9月 1日~ 9月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	879	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計) 7,473	7,473	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	BIGLOBE利用料 * ビッグロブ株式会社ご利用分。	2025年09月末締め分	非対象等
◇合計 8,573	8,573	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		
	8,573円			

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党高山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	1355	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和7年10月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 10月分	40,460	
	《合計》*	40,460	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

1/10

收受 令和 8 年 / 月 5 日
 決裁 令和 8 年 / 月 8 日
 処理 令和 8 年 / 月 8 日

勤務実績表

令和7年

月	日	曜日	就業時間	休憩(H)	実労働時間	備考
10	1	水	~			
	2	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	3	金	~			
	4	土	~			
	5	日	~			
	6	月	~			
	7	火	13 : 30 ~ 16 : 30	0	3	書類整理・作成
	8	水	~			
	9	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	10	金	~			
	11	土	~			
	12	日	~			
	13	月	~			
	14	火	13 : 30 ~ 16 : 30	0	3	書類整理・作成
	15	水	~			
	16	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	17	金	~			
	18	土	~			
	19	日	~			
	20	月	~			
	21	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	22	水	~			
	23	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	24	金	~			
	25	土	~			
	26	日	~			
	27	月	~			
	28	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	29	水	~			
	30	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	31	金	~			
実勤務時間合計					34	
34	時間×時給	1100 円	=	37,400 円		
9	日×交通費	340 円	=	3,060 円		
	支給合計			40,460 円		
	源泉所得税			1,145 円		
	差引支給額			39,315 円		

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

39,315 円

令和7年 11 月 10 日

上記金額正に領収いたしました。

政務活動費対象事業実績報告書


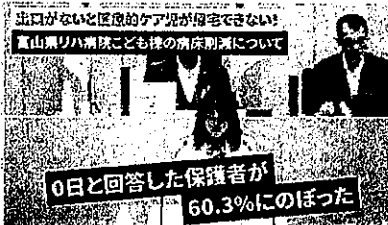
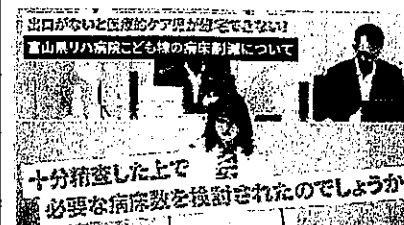
会派名 自由民主党富山県議会議員会
 報告者 種部恭子

整理番号	1356	事業概要*	動画による県政での取り組みの報告と意見募集	
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	令和7年9月定例会一般質問において、質問の背景となる課題と現状を説明し、質問および当局答弁の動画記録と合わせて編集し、県民、とくに若い世代に届く形で県政報告を行った。広く意見を聴取するためYouTubeで配信し、コメントおよびその返信機能を用いて、更なる説明や意見聴取の場としている。 <内容> 1. 本当に大丈夫！？こども棟が52から24床に大幅削減！ (11/10公開) 2. 再質問で、削減方針が撤回！ (11/20公開) 3. 232→199に病床削減していいの？ (11/30公開)			
上記事業に要した経費		金額(円)*	備 考	
	動画作成費	11月分	99,000	動画編集(1編@33,000円(税込))×3編
	《合計》*		99,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を撤し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
金融機関名 北陸銀行 支店名 黒部支店 科目 普通預金 口座番号 6108464 受取人名 カ)以外 振込金額 99,000円 引落合計金額 99,000円(手数料0円) 取引区分 振込 振込指定日 12月01日 振込依頼人名 種部 恭子				


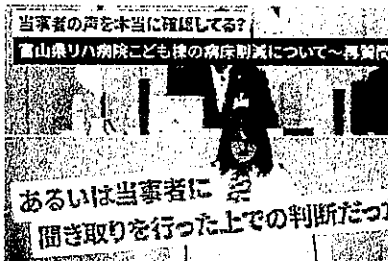
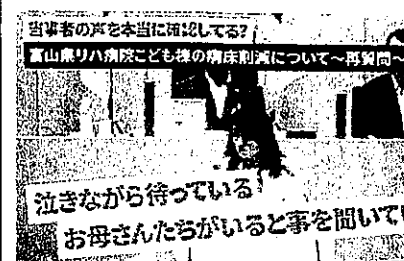
12/1

收受 令和 8 年 / 月 5 日
 決裁 令和 8 年 / 月 8 日
 処理 令和 8 年 / 月 8 日


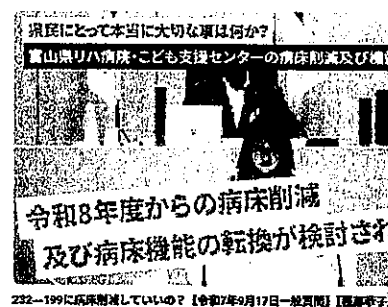
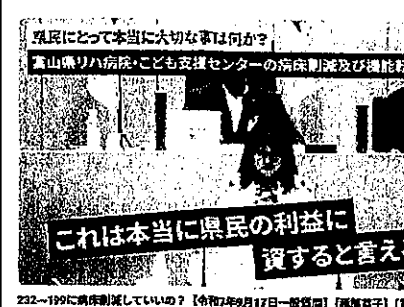
1. 本当に大丈夫！？こども棟が52から24床に大幅削減！（11/10公開）

 <p>レスパイト(休憩)受け入れ拒否</p>	 <p>出口がないと医務的ケア提供が困難ではない 富山県リハ病院こども棟の病床削減について</p> <p>0日と回答した保護者が60.3%にのぼった</p>	 <p>出口がないと医務的ケア提供が困難ではない 富山県リハ病院こども棟の病床削減について</p> <p>十分精査した上で必要な病床数を検討されたのでしょうか</p>
<p>本当に大丈夫！？こども棟が52から24床に大幅削減！【令和7年9月17日一般質問】(福原 幸子)【富山県議会新聞】</p>		

2. 再質問で、削減方針が撤回！（11/20公開）

 <p>要望活動の成果</p>	 <p>当事者の声を本当に確認している？ 富山県リハ病院こども棟の病床削減について～再質問～</p> <p>あるいは当事者に聞き取りを行った上での判断だったの</p>	 <p>当事者の声を本当に確認している？ 富山県リハ病院こども棟の病床削減について～再質問～</p> <p>泣きながら待っている！お母さんたちがいると事を聞いてい</p>
<p>本当に大丈夫！？こども棟が52から24床に大幅削減！【令和7年9月17日一般質問】(福原 幸子)【富山県議会新聞】</p>		

3. 232→199に病床削減していいの？（11/30公開）

 <p>病床数の見直しについて</p>	 <p>県民にとって本当に大切な事は何か？ 富山県リハ病院こども支援センターの病床削減及び機能転換</p> <p>令和8年度からの病床削減及び病床機能の転換が検討されて</p>	 <p>県民にとって本当に大切な事は何か？ 富山県リハ病院こども支援センターの病床削減及び機能転換</p> <p>これは本当に県民の利益に資すると言え</p>
<p>232→199に病床削減していいの？【令和7年9月17日一般質問】(福原 幸子)【富山県議会新聞】</p>		

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	1357	事業概要*	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年 11月分 事務所賃貸借料 (11/1~11/30)		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	事務所賃貸借料 11月分	10,000	20,000円 × 0.5 = 10,000円
	《合 計》*	10,000	
《領収書貼付特》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
005	2025年10月27日分	出金	20,150円
別紙添付			

10/27

收受 令和 8 年 / 月 5 日
 決裁 令和 8 年 / 月 8 日
 処理 令和 8 年 / 月 8 日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	1058	事業概要*	通信費
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	令和7年10月分 電話・FAX使用料等 (10/1-10/31) 事務用品費		
上記 事業に 要した 経費		金額(円)*	備考
	電話・FAX使用料等 10月分	4,374	8,749円 × 0.5 = 4,374円
	《合計》*	4,374	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
2025年12月01日分		8,749円	出金
別紙添付			

收受 令和 8 年 1 月 5 日
 決裁 令和 8 年 1 月 8 日
 処理 令和 8 年 1 月 8 日

請求額確定日 2025年 11月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	種部恭子事務所 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	00-3813-4818	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年11月ご請求分 /
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,749円 /
振替日 TRANSFER DAY	2025年12月1日(月) /

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込） 7,649円 うち消費税等 695円
非対象等請求額 1,100円 ご請求額合計 8,749円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

口座番号： [REDACTED]

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス【光ももっともっと割、Web光ももっともっと割、どーんと割、どーんと学園、フレッツ光クロスの月額利用料割引、先はじめて割クロス】は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場

合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト（<http://flets-w.com/wari/>）をご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分 (2025年10月31日振替)	
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,573円	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	[REDACTED]

※本書は電子文書です。

※前月以前のご請求額を口座振替にてお支払いの場合のみ『電話料金等料金領収証』を表示いたします。

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



請求額確定日 2025年 11月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆00-3813-4818			10/1 ~ 10/31	
◇NTT西日本ご利用分 7,649	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	10月 1日~10月31日	合 算
	-1,290	光はじめ割	2026年10月より前の解約は解約金 がかかります(左記満了月で提供終了)	合 算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	10月 1日~10月31日 電話番号 は076-461-5788	合 算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	10月 1日~10月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	500	ボイスワープ使用料	10月 1日~10月31日	合 算
	400	複数チャネル使用料	10月 1日~10月31日	合 算
	100	追加番号使用料	10月 1日~10月31日	合 算
	120	ひかり電話(通話料)	10月 1日~10月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-120	ひかり電話A(エース)定額料分通話	10月 1日~10月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	336	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	10月 1日~10月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	10月 1日~10月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	695	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計) 7,649	7,649	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	BIGLOBE利用料 * ビッグロブ株式会社ご利用分。	2025年10月末締め分	非対象等
◇合計 8,749	8,749	合計		
	8,749円	<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自由民主党高山県議会議員会

報告者 種部恭子

整理番号	1359	事業概要*	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務員人件費 令和7年11月分 別添 勤務実績表のとおり		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員人件費 11月分	33,180	/
	《合計》*	33,180	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
別紙添付			

13/11

收受 令和 8 年 1 月 5 日
 決裁 令和 8 年 1 月 8 日
 処理 令和 8 年 1 月 8 日

勤務実績表

令和7年

月	日	曜日	就業時間	休憩(H)	実労働時間	備考
11	1	土	: ~ :			
	2	日	: ~ :			
	3	月	: ~ :			
	4	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	5	水	: ~ :			
	6	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	7	金	: ~ :			
	8	土	: ~ :			
	9	日	: ~ :			
	10	月	: ~ :			
	11	火	: ~ :			
	12	水	: ~ :			
	13	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	14	金	: ~ :			
	15	土	: ~ :			
	16	日	: ~ :			
	17	月	: ~ :			
	18	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	19	水	: ~ :			
	20	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	21	金	: ~ :			
	22	土	: ~ :			
	23	日	: ~ :			
	24	月	: ~ :			
	25	火	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	26	水	: ~ :			
	27	木	13 : 30 ~ 17 : 30	0	4	書類整理・作成
	28	金	: ~ :			
	29	土	: ~ :			
	30	日	: ~ :			
実勤務時間合計					28	
28	時間×時給	1100 円	=	30,800 円	✓	
7	日×交通費	340 円	=	2,380 円	✓	
	支給合計			33,180 円	✓	
	源泉所得税			943 円		
	差引支給額			32,237 円		

領 収 証

自由民主党富山県議会議員

種 部 恭 子 様

32,237 円

令和7年 / 2 月 // 日

上記金額正に領収いたしました。

